

第七部

第一回參議院厚生委員會會議錄第三号

付託事件

○教員の恩給増額に関する請願（第六号）

○食肉統制價格撤廃に関する陳情（第二号）

○聖職生命健康療法保護法の制定及び名譽恢復に関する陳情（第四号）

○児童の福祉増進に関する法令制定の陳情（第七号）

○恩給法の改正に関する陳情（第十二号）

○都市官公廳職員の生活安定に関する陳情（第三十八号）

○難民救済家族並びに傷病者の更生に関する陳情（第五十号）

○恩給法の改正に関する陳情（第六十四号）

○國民健康保險組合制度を改正することに関する陳情（第六十六号）

○傳染病予防法等の一部を改正する法律案（内閣送付）

○保健所法を改正する法律案（内閣送付）

○國民健康保險金に対する國庫補助金の増額等に関する陳情（第九十八号）

○青少年養育法案（小杉イサ君発議）

昭和二十二年八月一日（金曜日）午前十一時三十分開会

本日の會議に付した事件

○保健所法を改正する法律案

○委員（澤本重雄）ではこれより開会いたします。今日は日程の中の主として保健所法に關し、まず質疑を行います。前回は中山委員から保健所のこ

とについてもう少し詳細に説明を聞きたいという御発議がありましたので、この機会に三木政府委員からお話を伺うことにいたします。

○政府委員（三木行治） 保健所法を御審議を頂きますに當りまして保健所に関する若干の説明をしるという御命令でございますので、私から保健所の沿革及び現状並びに今回の保健所法改正を必要としたに至る客観的情勢その他につきまして、若干の御説明をいたしたいと存じます。

保健所は昭和十二年に制定せられた保健所法に基きまして國民の体位を向上せしむるために、地方において保健上必要なる指導をなす機關として創設せられたのであります。その業務としては、衛生思想の涵養、栄養の改善及び飲食の衛生、衣服、住宅その他の環境衛生、妊娠婦及び乳幼児の衛生、疾病の予防その他健康の増進に関する事項というものが業務でございます。これは各都道府縣及び市町村によつて定められましたる市、町、村、支庁、支庁、京都、大阪、神戸の五市が設置地帯であります。國はこれらに對しまして創設費に對しては二分の一、經常費に對しては三分の一の補助をいたしておるわけでございます。

その運営であります。運営に當りましては、先ず創立せられた当時がおきましては、即ち昭和十二年保健所が創立せられた当時におきましては、從來我が國において行われておりましたところの衛生警察、つまり警察

が主体となつておりましたところの衛生行政を、これらの取締行政を指導行政に轉換するといふことを目標として、納得の行く行政、衛生行政を取

締にあつた行政を展開するといふことを運営の目標としたのであります。十九年各種の保健施設を統合いたしまして、その際におきましては、保健國策本部の下部機關として、特に保健指導に關する中核機であるといふこと及び必要なる範圍において、事実上行政職たる機能を發揮せしめるということを目標にいたしましたのであります。

そして今日に及んで、おる次第であります。その具体的な任事の内容といたしましては、全國六百七十五ヶ所の保健所におきまして、先ずその規模をちよつと申上げますと、昭和二十二年年度の保健所の經常費國庫補助額は二千八百三十五万五千四百圓、これは保健所經常費に對する國庫費の負担額であります。即ち經常費の三分の一額が二千八百三十五万五千四百圓に相當するわけでありまして、保健所一ヶ所當りの經費は保健所がA・B・Cの三階級に分れておりましてAクラスにおきましては一ヶ所一年の經常費が十六万圓、Bクラスにおきましては十三万圓、Cクラスにおきましては八万圓、その外全國各都道府縣に一ヶ所ずつの保健所を附置いたしておるわけでありまして、この保健所が一万五千圓、これは四十六ヶ所でございます。これらの支分は九十四ヶ所、Bクラスは四

百四十二ヶ所、Cクラスは百三十九ヶ所でございます。お手許に送上げました資料の中に、この保健所の定員等が參つておる存するのでございまして、參つておる限り申し上げます。

保健所の職員は、保健所一ヶ所の定員は、Aクラスにおきましては、二級技官が二人、三級事務官一人、三級技官が二人、指導員二人、保健婦八人、用人各一人、計十七名、Bクラスにおきましては、二級技官二人、三級事務官一人、三級技官二人、指導員二人、保健婦四人、用人一人、計十三名、Cクラスにおきましては二級技官一人、三級事務官一人、三級技官一人、指導員一人、保健婦二人、用人一人、計七名、從つてこれが全國の職員は二級技官二百一十一名、三級事務官六百七十五名、三級技官一千七百七十五名、指導員一千七百七十五名、保健婦三千二百七十五名、雇員六百七十五名、用人六百七十五名、計八千五百九十五名、これが保健所職員の現況でございます。

これらの保健所におきましては、以上申上げましたよう業務を以上申上げましたような方針に從つて運営いたしておるわけでありまして、向その他に公衆衛生の實地訓練、今度医学教育の制度が変更しまして、医官養成の卒業生は國家試験を受験いたしますために、必要な公衆衛生の實地訓練をやらなければならぬのであります。それは保健所においてこれを行なつておる。保健所に対する臨地訓練も同様保健所で行なつておるのであります。向都道府

縣の保健婦養成所も保健所に附置されております。又学校衛生に對する協力といたしまして、保健所の職員を學務委員等に任命せしめるというような措置を講じて学校衛生との緊密な連絡を講じております。向關係機關との連絡といたしましては、医師會に對しましては關係の医師の方を保健所の嘱託にお願いし、或いは保健所の施設、設備を一般の医師の方々に解放利用して頂く、これは法的な根拠があるといふのではなく、事實上これをやつておるわけでありまして、医療につきますとも、医療の施設設備は國立病院、國立療養所の施設と緊密なる連絡をとつております。又國民健康保險組合との關係におきましては、特に國民健康保險組合の保健施設及び所屬の保健婦に對しましては、保健所が技術的な十分なる連関性を以て仕事をやるというようになつておるわけでありまして、

そういう次第で今日進んでおるのでございまして、併しながら今日の國の内外を觀りますと、この客観的情勢に鑑み、憲法二十五條の精神に基き、國が健康にして文化的なる最低生活を保障するといふ義務からいたしまして、これらの公衆衛生機關を大いに拡充強化する必要があるとある。今までのような戰爭のために一千万人の命を投出すといふことが何でもないことであるといふ時代と全く異つて、一人の人の命を助けるために何でもしなければならぬといふ今日の情勢に當面いたしまして、是非とも公衆衛生機關を拡充

縣の保健婦養成所も保健所に附置されております。又学校衛生に對する協力といたしまして、保健所の職員を學務委員等に任命せしめるというような措置を講じて学校衛生との緊密な連絡を講じております。向關係機關との連絡といたしましては、医師會に對しましては關係の医師の方を保健所の嘱託にお願いし、或いは保健所の施設、設備を一般の医師の方々に解放利用して頂く、これは法的な根拠があるといふのではなく、事實上これをやつておるわけでありまして、医療につきますとも、医療の施設設備は國立病院、國立療養所の施設と緊密なる連絡をとつております。又國民健康保險組合との關係におきましては、特に國民健康保險組合の保健施設及び所屬の保健婦に對しましては、保健所が技術的な十分なる連関性を以て仕事をやるというようになつておるわけでありまして、

そういう次第で今日進んでおるのでございまして、併しながら今日の國の内外を觀りますと、この客観的情勢に鑑み、憲法二十五條の精神に基き、國が健康にして文化的なる最低生活を保障するといふ義務からいたしまして、これらの公衆衛生機關を大いに拡充強化する必要があるとある。今までのような戰爭のために一千万人の命を投出すといふことが何でもないことであるといふ時代と全く異つて、一人の人の命を助けるために何でもしなければならぬといふ今日の情勢に當面いたしまして、是非とも公衆衛生機關を拡充

縣の保健婦養成所も保健所に附置されております。又学校衛生に對する協力といたしまして、保健所の職員を學務委員等に任命せしめるというような措置を講じて学校衛生との緊密な連絡を講じております。向關係機關との連絡といたしましては、医師會に對しましては關係の医師の方を保健所の嘱託にお願いし、或いは保健所の施設、設備を一般の医師の方々に解放利用して頂く、これは法的な根拠があるといふのではなく、事實上これをやつておるわけでありまして、医療につきますとも、医療の施設設備は國立病院、國立療養所の施設と緊密なる連絡をとつております。又國民健康保險組合との關係におきましては、特に國民健康保險組合の保健施設及び所屬の保健婦に對しましては、保健所が技術的な十分なる連関性を以て仕事をやるというようになつておるわけでありまして、

いになりますか極く略でよろしくございますからお示しを願いたい、と思ひますのは当局で御研究中と承つております児童福祉法の中にも妊娠婦乳幼児を援つておりますのでそういうものとの區別、お取扱ひの仕事の上の區別、これを承つて置きたいと思ひますそれから指導のお仕事の中で保健衛生に關しますいろいろ保健事業がございます。いわゆる施設それらの指導というものも保健所ですることになりますでしようかどうか、伺つて置きたいと思ひます。

それから只今仰せになりましたこの第三條の地方公共団体長の保健所に委任いたします國林長の職務でござい

ます。これ又概略項目だけでよろしく
ございますからお示しを願いたい。
それから衛生に関しまする資材こう
いうものも保健所でお扱いになります
のでございませうか、どうでござい
ませうか。それは大体このお仕事の
上での内容を伺いたいと思ひますので
ございませう。

その他伺いたいことがございませうが
他の同僚委員諸君もいろ／＼御質問を
お持ちのようでございませうから、私は
それを伺ひましたあとで又伺ひたいと
思ひますが、この機会に私ちよつと伺
いたいと思ひますことがございませう。
それは國立病院の患者のことでござい
ます。今朝も新聞に出ておつたことと
ございませうが、私が先だつて返すへ参
りましたら、返すの駅頭で國立病院の
患者が二十人ばかり並んでおりまして
そうして同情を求めまして義損金の募
集をいたしておるのでございます。國
立病院の患者は言うまでもなく我々と
して重大なる関心を持たざるを得ませ

伺いますと、國保關係の保健婦でござ

して重大なる関心を持たざるを得ませ

100

人にも非常に御迷惑を掛けたりいたしておるようなこととございしますので、むしろこうしたこと一本にして頂いて小学校の先生が文部省系統の一本になつておられますように、一本にして頂きまして方が身分も安定いたしますし、自分の得意なお仕事をよく果せるのじやないかという希望を持っておりますのでございします。来年度からこの予算にいたしまして、もういこうとに政府の方で一本にして頂くことが出来れば、非常に有難いと思いますが、このようなことを聞いておりますが、これは如何でございしますか。この点も一つ承らして頂きたいと思ひます。

それからもう一つ、その上に保健婦というものは、本當に大事な、度々申しますが、台所と政府とを直結させるものでございします。厚生省だけではございしません。各省との仕事の上で、生活に必要なことについては、よく連絡が取れますように、お互いに補填のございせんように仕事を仕向けるように御當局においても考えて頂いておられますかどうか、その点も承りたいと思ひます。

○政府委員(三木行政) 御答へいたします。保健所の民主化の問題であります。保健所の民主化である点は、保健所の民主化でありまして、従来のような保健所策定機運の機運であるというふうな、中央集権的の行き方をこの際試みたしまして、眞に地方にあつて地方の住民の方々の公衆衛生の向上を導く、決してそれが労働力兵力の育成、培養をするというふうな考えでなく、國民の保健、健康増進そのものために奉仕するサービスをするということが今回の重要な改正の眼

目でありまして、従いましてその運営に當りましては、各種の委員会等を設置いたしまして、十分にその地区の方々の御考へになつておるよう、期待に副い、御希望通りに動くような行き方をやつて頂きたいと思ひておるのであります。

又その際におきまして、保健婦が保健所の民主化の重要な役割を演ずるものであるという点にいたしましては、私共も全く同意に存じておるのであります。保健婦が身を懸して個々に面接し、家庭を訪問いたしまして、そして納得の行く仕事をやつて頂くということが、実に保健所行政の民主化の最も重要な点であると私共も考えておるのであります。それについては昭和二十五年以降新たに制定せられまところの保健婦養成教育課程の關係においてその間をどういふふうにするかであるかという第二の御質問であります。その点につきましては、それまでは現行の教育制度の内容を拡充整備いたしまして、新しい今日の時代精神に從つて教育をいたしますと共に、今年度の経費としてすでに保健婦補習教育に約百万円を費つておるのであります。これらの経費によりまして全國の保健婦がなだめが殆んど網羅な再教育が受けられる見込でありますので、これらの再教育の機会におきまして十分に保健婦の方々が結合し、保健婦の方々の技術の磨き精神を磨かせる機会も作りたいと思ひておる次第であります。

それには保健婦の給料の問題であります。これは井上議員から御指摘になりましたように、主として保健所以外の問題でありまして、保健所におきま

しては、一般公務員と同様に予算の金額が決まつておられますのでこれは一般公務員と共に考慮すべき問題であると存するものであります。その中、主として起る問題は組合の關係であると思ひます。これらにつきましては私共もいたしましては、保健婦の給料の基準を一つ作つて、これを関係方面と協議をして決めて行きたい。そうして保健婦が六百カローというふうな言語に絶する、基礎新陳代謝量にも及ばない誠に文字通り身を削るような立場で仕事をし頂かなくてはならないように、一人の人の保健問題のために、どんなことでもしなければならぬ時でありますからして、保健婦自身が身を削つて働いて頂くというふうなことのないようには、是非やつて頂きたいと思ひておる次第であります。

尚、國民健康保険組合と保険指導の保健婦の仕事の重複という点につきましては、これは私共も非常に痛感を感じておる次第であります。先般保険當局とも度々話をいたしておりました。或る程度の了解には到達いたしておるものであります。尚、御趣旨の点に副えまして今後十分協議を遂げ、何とか一つこの点につきまして円満な正しい解決に導きたいと思ひておる次第であります。

○小川友三郎 簡単に……只今御説明頂きまして大体保健所の形が分つたのであります。予算問題から少しお伺いいたします。保健所は六百七十五ヶ所あつて、二千八百三十五万五千円の費用ださうであります。この費用を保健所に働く

八千九百九十五人で割りますと一人当たり一年三千四百円前後であります。三千円前後の僅少な支出を以て、この保健所の有するところの大きなスロウガンである日本の七千数百万の同胞の健康を背負つて立つという御意見でありまして、これは非常に大きな噴い違いと無理があると思ひます。少くとも、この予算はこの五倍くらいに拡大をしなければ、これだけの仕事はできないのであります。五倍程度に拡大をして頂きまして、そうしてこの目的を達するためにやつて貰う、併し現在の保健所の数は誠に少い数であります。六百七十五ヶ所くらい少い数で丁度一人に一人位の、保健所の職員まで入れて……そんな数で保健婦を背負つて立つということに言ふだけ既に大きな錯誤があると思ひます。

保健所は数も数倍に増やして頂きまして、十二分に國民の保健衛生のために政府當局はやつて貰うように、我々議員としてお伺いするのであります。又この保健所の第四條に「保健所は地方における公衆衛生の向上及び増進を図るため必要があるときは、結核、性病、齒科疾患……」それだけを病氣のみに認めておりますが、世界一のトラホーム國である日本……電車に乗りまして、汽車に乗りまして、殆どトラホーム患者が下つておる。皆トラホームが次から次へと毎日何万人も染つておるというところでこれは特にトラホームも取り入れて治療するということが必要であると思ひます。それから戦災のために四百五十万戸の家が足りないの、お産をするのに産院がない。それで産院を保健所に整備して頂く、そして國民に利用させ

るといふような建前を、是非第四條に入れて頂くのであります。それから第五條であります。保健所は、地方における公衆衛生の向上及び増進を図るため……とあります。保健所は医師、歯科医師、薬剤師その他の者に……と書いてありますが、この「その他」を産婆、いわゆる助産婦、看護婦、助産師といふものを加えて頂きまして、後は許可範圍の浴場、料理店などをその他の者の中へ入れて頂いて立派な専門知識を持つておる資格者の助産婦、看護婦、助産師といふものはつきりとここに書いて頂くのであります。そうして、積極的に保健衛生に専門的知識を有する者が参加して頂きまして日本のいわゆる健康保険の中心として兩社増進に全面的に政府は御力を願いたいのであります。今も政府委員の方から御説明がありました。一千万人の青少年を戦死させたといふこの度の戦争で……一人の人の生命は尊いものであるといふことがありました。一人の者の生命の貴重さは、丁度地球全体の貴重さと同じくするより以上に尊いのが人間一人の生命でありましてここに重点を置いて頂きまして、政府御當局は実現でき得る、完全にやれる予算と完備を期す法案を提げて頂きまして、國家のために折角御力を願いたいのであります。私の加須という所に保健所があります。その所の医者は月給が安くてどうにもしようがないので、暫く二年ばかりいなかつて、薬剤師が注射しておつたといふことを聞いております。この間医者が来ましたが、いかに家がなないのである。後家さんの家の八畳の間に保健所の医者が居候をしており

るということが今日の重要な改正の限

の問題でありまして、保健所におきま

ありますが、この費用を保健所に働く

備して頂く、そうして國民に利用させ

の間に保健所の医者が居候をしており

まして、追い立てを喰つておりますが

月給が安くても家がないので、当分の間
ここに居るからというので、後家さん
の人の喧嘩しながら、今加須の保健所
長さんは住まわつておるといふ始末であ
ります。月給が安くてもしようがない、
成る程安いわけであります。一人当り
三千円くらいの予算で生活しておるの
でありますから、どうにも仕様がな
いわけでありまして、どうか政府御当
局においては、やれる予算を出しまし
て、十分に働いて頂く、又保健所の所
長さんが後家さんの家に居候して喧嘩
をしておるといふような保健所では、
大したことはできないという考えを町
民は持つておるのであります。十二
分に待遇を改善して頂く、ます、悪
性インフルエンザで、國民は困つて
おるが、保健所の方でも困つておるの
であります。十分にこの点に重点を
おいて頂きまして政府委員の方は今日
いらつしやつておる方は保健局長さん
でいらつしやると聞いておりますが、ど
うか大臣にお傳え頂きまして、もつと
積極的に、案ばかり並べたペーパー
プランだけを我々は審議したくないの
であります。実現でき得る完全な保健
衛生を施行して頂きたいというので発
言したのであります。どうかよろし
くお願いいたします。

それから結核、性病、齒科以外にト
ラコーマ等については、これら例えは青森
県におきましてトラコーマであります
とか、或いは山梨県におきまして日本住
血吸虫と申しますようなものは地
方的に特殊な例であります。而も公衆
衛生の向上及び常務のために必要で
あるという地域につきましては、例外
的にこれらの仕事もやつて行きたいと
考えておるのであります。

はよく相談受けますのですが、殊にこ
の間も清水におる保健婦さんに汽車の
中で相談受けたんですが、本當に眞面
目な保健婦さんで使命を十分に果そう
と思うと、とても時間がなくて、実は
結婚を放棄した方がいいか、それとも
結婚すれば、保健婦の仕事ができません
と言ふ。これは外の勤務の女の人の
問題でもありますけれども、殊に保健
婦さんの今日の仕事は、外の勤務婦人
よりも非常に社会的な使命を持ち、新
らしい仕事だけに余計重荷としてやつ
ていらつしやる保健婦さんが多いので
あります。殊に受持の世帯が多いので
を本氣にしようと思ふと、本當にそ
うだろうと思ふんですが、まあ沢山今
度保健婦さんが殖えなれば、随分受
持の数も少なくなつて参りますと思ひま
すけれども又一方に産産婦、乳幼児
などのことはかりでなく、本當はそう
いう人たちが保健所を通してこれから
の日本の家庭に繋がつて行く、家庭生
活全般の指導に一番中心になつて行く
のが保健婦さんだと私は信じておりま
して、非常に重きをお願いしておるので
あります。そんな意味で、單に産産婦、
乳幼児の家庭の指導ばかりでなく、段
段その部落内の家庭を訪問して行く
というふうなところにも拡がって行く
て貰わなければならぬと思ひますから
どうぞ沢山保健婦さんを置いて頂きた
い。その意味におきまして、予算を
まするときに、文化日本の仕事をして
行きますときに、一番遅れておりま
するの日本人の生活の仕方ですから
今日の非科学的な、非衛生的な、非能率
的な生活の仕方ですから、衛生思想
がないというのではなく、生活全体が

非科学的であり、非能率的であるので
ありますから、單なる衛生思想だけを
指導するというのが保健婦さんの仕事
じゃないと思ふのであります。殊にそ
れは主婦に繋がつて行くことであり、
主婦を立ち上らせることはなか／＼む
ずかしいので、なか／＼出て下さいと
言つても出て来られません。母親は忙
しくて出られませんが、暇がないのであ
りますから又疲れて出られないですか
ら、保健婦さんが行くというのには非常
に大切なことで、そんな意味で沢山保
健婦さんを置いて頂きたい。

○山下義信君 了承いたしました。
○政府委員(三本行治君) 只今保健所
の計上しておる経費が少くないではな
いかという御意見であります。私
共も全く同意に存するのであります。今
日我が國の當面いたしておりますこと
の困難なる財政の現状を照し合せ
て、実は涙を呑んでこのような予算を
組んでおるといふ実状でございます。
併しながら個々の問題につきましては
例へば只今の二千八百万円と申しま
すのは國庫の負担部分でありまして、
それは必要経費の三分の一額に相当
いたしております。従ひまして
この俸給等につきましてもその三分の
二が計上されておるわけでありまして
例へば実際の職員が受取りますところ
の給料は、基礎俸給といしまして二
級医官につきましては一万三千八百
二級事務官も一万三千八百円、三級事
務官が六千九百六十円、雇員が四千
五百六十円といふものをこれは組ん
でおるのであります。これは基礎俸給
でありますから、その外に家族手当
いは、土地によりますところの勤務
地手当といふようなものを含めま
すならば、御指摘になりました俸給の面
におきましては、この予算計上になつ
ております基礎俸給の倍、或いは倍
合によれば、三倍位にもなるのであ
ります。この点につきましては特に保
健所職員が劣遇なる待遇を受けてお
るというわけではなく、その過激なる動
務、その重大性に鑑みましますならば、
一般職員と同様に律することはどうか
と思はれるという議論はともかくとい
たしまして、一般公務員と同様な待遇
を受けておるものであるということば
御了承頂きたいと思ふのであります。

次に産院の整備の問題であります
が、産院につきましては、次にやがて御
審議を頂きますのであります。ところが
の児童福祉法案において規定いたして
ございまして、これとの協力によ
りまして、一つ円滑なる運営をやつて
行きたいと思つておるのであります。
尚保健所の施設の利用の面において
医師、齒科医師等の外に、看護婦、助
産師等も入れるべきではないかという御
意見であります。全く同意に存す
るのであります。ただ立法技術とい
たしまして第五條第二項に一行に羅列
いたしますことはどうかと思ひまし
たので、医師、齒科医師、助産師その
他一というように例示いたして置きま
した次第でございまして、御指摘にな
りました助産婦、看護婦、助産師とい
う方には、當然にこの施設を利用して
頂く所存でございます。

○河崎ナツ君 結論は小川さんと同じ
ようになつて、予算になつて来るので
ございまして保健婦さんの数が今度殖
えましたから、多少はよくなるかと思
うのであります。今度ばまあ一人に
何世帯ぐらいの受持になるのでござい
ますし、そのことを伺つて申上げた
と思ふのですが、まあその理由

が、なかつた時から較べれば沢山ある
ようでありまして、少くとも一
万二千……一万三千近くの市町村があ
るんですから、私も氣をつけておりま
すが、本當にばる／＼としか保健所
がないから在る保健所を民主化される
ことは結構でありますけれども、始終
氣をつけておりますと云ふなか／＼、その保
健所の数が少ない。又仕事が多くて波
及力も少ないといふこともあります。
だから、保健所も殖やし、保健婦さん
も殖やす。これは非常な急務だと思ふ
のです。地味な仕事でありますけれども
殖やすけれども、私は日本は保健所の
飢饉だといつてもいいと思ふ。保健衛
生思想の飢饉であると同時に生活の仕
方においても飢饉であると思ひます。
方においても飢饉であると思ひます。
疑いませぬが、その点において一番大
切なことは保健所だと思ひます。それ
は予算の面もありませんけれども、ど
うか職を踏してもやつて頂きたいと思
ふ。私たちがそのことについて力を合
せたいと思つておりますけれども、その一
番先の方におります。実践者は保健婦

○委員(澤本重雄君) 厚生大臣は閣
議に列席中の由であります。閣議が終
ればこの委員会に出席したい、こうい
う御意向を洩らしておられます。
それから先山下委員から御質問があ
りました。國立病院に関する問題であ
ります。担当の方がおられませんか。で
適當な機会に御答弁があると思ひます

○委員(澤本重雄君) 厚生大臣は閣
議に列席中の由であります。閣議が終
ればこの委員会に出席したい、こうい
う御意向を洩らしておられます。
それから先山下委員から御質問があ
りました。國立病院に関する問題であ
ります。担当の方がおられませんか。で
適當な機会に御答弁があると思ひます

○委員(澤本重雄君) 厚生大臣は閣
議に列席中の由であります。閣議が終
ればこの委員会に出席したい、こうい
う御意向を洩らしておられます。
それから先山下委員から御質問があ
りました。國立病院に関する問題であ
ります。担当の方がおられませんか。で
適當な機会に御答弁があると思ひます

○委員(澤本重雄君) 厚生大臣は閣
議に列席中の由であります。閣議が終
ればこの委員会に出席したい、こうい
う御意向を洩らしておられます。
それから先山下委員から御質問があ
りました。國立病院に関する問題であ
ります。担当の方がおられませんか。で
適當な機会に御答弁があると思ひます

○委員(澤本重雄君) 厚生大臣は閣
議に列席中の由であります。閣議が終
ればこの委員会に出席したい、こうい
う御意向を洩らしておられます。
それから先山下委員から御質問があ
りました。國立病院に関する問題であ
ります。担当の方がおられませんか。で
適當な機会に御答弁があると思ひます

である。而も若い人たちが結婚という問題を持つておる人達である。手当が少ない。先程も六百カローリくらいのところまでやつておつて俸給も少ないという井上さんのお話がありましたのですがそれも事実です。今度は大変手当を殖やすということで結構なんですけれども、仕事の受持の範囲ということにおきまして手当が多くなると、本氣に仕事をしようと思つたら、とてもでないという意味で、派山産やして頂きたいということになつて来るわけでありまして、そういう意味におきまして結論は予算でございますから、そのこととはにかく、お前さんの方もやれと言われるなら私たちもどこへ立つても言うつもりでございますから、これは是非厚生省でも本腰をお入れ下さつて、予算を取つて下されば、あのことはいいいことばかりですから、どうかしつかりおやり下さい。

小川さんは産院のことを仰しやつていましたけれども、兒童福祉法の産院と保健所と協力してやつて行く、協力するということ、保健所に産院が附設されるわけですか、まだそのことがはつきりしてないのですが、これは是非産院はつきりしていただきたいのです。お産の問題もどうせ厚生省のお仕事になつて来るのですから、保健所には産科の手当いろいろ、手当もありまされども、やはりも産院は是非やつて頂きたい。これは私の子供も医者でありますけれども、農業共同組合病院が村にできますと、実に村の人たちが安心して、そう大きな病氣でなくとも食糧を持つて自分たちで入院したいというところ、大変入院希望の患者も多て自分たちの所だけではとても

手当がでないということをやつてい。さういうわけですからどうか産院もお合せになつて頂きたいと思ひます

○政府委員(三木行治君) いろ／＼と御意見を頂きまして非常に有難うございました。只今御質問になりました保健婦の数が少ないではないか、もつと殖やす必要があるのではないかと、御意見であります。私共も全く同様に存じております。ただ今日保健所の問題といたしましては、保健所では主として、集團指導という行き方をやつております。勿論家庭訪問もいたしますが、保健所の保健婦の本來の職務は、集團指導という点になつておるのであります。従ひまして、今閣下入の保健婦が十五人になりました。これは実は訪問指導を十分にやるというわけには参らないと存するのであります。ただ私共といたしましては、これらの訪問指導、戸別指導というものは市町村駐在保健婦に期待してゐるのであります。併しながら、この市町村駐在保健婦に國保組合のものを含めましても、これもまだ十分とは申されないのであります。市におきましては人口三千人に一人、郡におきましては人口二千人に一人という、我々の理想から言へばまだ相当な距離があるのです。併しながら只今御指摘になりました通り、保健婦というものは、保健衛生に止まらず、或いは経済上の問題に止まらず、生活全体の科学化を図るところの総合的な指導をするものこそ保健婦じやないかという御意見に對して、私共も全く同意に存するのであります。その点に鑑みますならば、保健婦の数、保健婦問題というものは誠に前途遠望の感じがあるのであ

りまして、御意見を頂きまして、今後十分にこの方面の努力をいたして参りたいと存するのであります。

次に産院が保健所に附置されるのであるかという御質問であります。これは兒童福祉法案におきまして、産院を設置することを規定いたしておるようでありまして、保健所に助産婦を置きまして、妊産婦の保健指導をいたしておるのであります。無料收容施設といふことは考えておらないので、例えば一般の保健所と結核療養所、國立病院關係の保健所におきまして、集團検査等によつて見出された病人等はこれを療養所に置く。集團検査におきまして見出されたもの或いは妊産婦手帳によりまして見出された妊産婦は保健所が保健指導をしますが、これは兒童福祉法で定めるところの産院で手当をする。又この産院から出て参りましたものと、アフター・ケアは同じく保健所の助産婦に面倒を見て頂くというように考えております。御了承をお願いしたいと思います。

○中平常太郎君 二三質問したいと思ふのであります。官僚主義の問題は先程お話にもありましたのであります。が、あの機構を改革をなさる御意思はないか、私は實際保健所に密接な關係を持つておるのでたび／＼出入しておるのでよく分るが、B、Cのところへ行くと大抵の場合医者がおらん。郷里に帰つたとかやれ誰か工合が悪いとかいふこと、帰つたら一月も帰つて来ない月給があるから世話はないかも知れないが、實際不熱心の点が大分あるのであります。それからその検査日があつかうという一週の中に三回くらいあつて月曜日の午前中とか、或いは水曜日の午後とかいふことで書いてあります。これはとても患者が相談に行きましては午後にはありません。午前で済ましましたとか、或る日に行つて見ると今日はありません、明日でございませうといふことで、折角着物を着替えて相談に行つても、これは殆んど大部分は目的を達せずして帰るのであります。ああいうふうな官僚主義はやめる、どうして機構の改革をいたしまして患者がいつ何時行つても医者が診るようになり、朝八時なら八時、九時なら九時から午後は四時まで診てやるというようにしなければならぬ。自分の時間はどういうふうに変更されましたか、患者が来た場合には患者のために働かなければならぬわけでありまして、今日はなにか言つて絶えず休んで拒絶されるのは患者でございませう。統計の調査などは今日しなかつたら明日できる、明日しなかつたらその次にできるのです。ただ統計を所管省の厚生省へ持つて行くために立派なものを作つて、統計を作るだけが出来ないと思ふ。事実の問題は保健所の前は門前控を張つておる。これだけの金を使つてゐるのにその金は實際は效用をなしてゐる。どの医者の所に行つても保健所の患者の入つておらない所はない。今日はトラホームの検査をする今日はB、Cの注射をするとかいふ時だけで、あとは保健所の前は門前控、これを改革なさる御意思はないか。又医師をもつと殖やされる意思はないか。それをまずお聞きしたい。

次に保健婦の問題が大分ありました。保健婦の学校は第一種、第二種、第三種になつております。第一種は女学

校出をお使いになつておるようですが、女学校が今年採れないように思ひますが、その点はどうか。さうして二十、二十一くらいは保健婦では本當に生活指導というわけに行きませんが、或る意味からいふと学校の程度を高くして立派な人物を出すようにしなければいけないと思ひます。今までの便宜主義で普通の看護婦でやつた経験が病院にあつたから、看護婦を三年やつておつたらよからうというふうにな、どんな通過されては保健婦の直打にもかかる。又保健婦が家庭を指導するという力は絶対にありません。だから保健婦の資格をもつとしつかりとしてお出しになるお考えはないか、これは第二のお伺いいたします。

まだございませうが、時間がございませうからこの二つだけお伺いいたします。

○政府委員(三木行治君) 保健所の官僚的な機構を改める意思はないかというお尋ねであります。保健所の医師の中に郷里に帰つて仕事を休んでおるといふようなものが若しありたいします。私共として恐縮に堪えない次第であります。ただ保健所の仕事というものはつきまして若干私共は非難をいたしたいと思ふのであります。保健所の仕事は元來一般の民衆のよきに公衆に施設を開放しておるというふうなものと異なりまして、概ねCクラスにおきまして人口十五万乃至二十万の保健区を持つておるのであります。それらの保健区内に對して年次初頭に一應の計画を立てて集團検査をする、或いは各種の指導をやる、或いは保健指導をいたすために何々の村の指導に赴くとい

花実、たしまして、女学校卒業生に對

河崎 ナツ君

も多くて自分たちの所だけではとても

のは誠に前途遠望の感じがあるのであ

て月曜日の午前中とか、或いは水曜日

三種になつております、第一種は女学

たすために何々の村の指導に赴くとい

うふうな日常のスケジュールがござい
まして野外におけるフィールド・ウワ
ークが主でありますために、私共もし
ばしばお叱りを受けて実情を調査して
見ますとそれに該当する場合が多々あ
るのでございます。併しながら、若し悉
まに任地を離れるという者がございま
すならば、既に自戒をいささなければ
なりません。殊に戦時中から人手不足
のために御指摘の事情もないとは限ら
ないと考えております。今後は十分注
意をいたしたいと思ひます。

向、それにつきましても、今回の改
正法律案に伴ひまして、予算案が増額
せられますならば、保健所におきま
する人手も相当増えて参ります。医師
につきましても、例えば結核につきま
しては一人乃至二人、性病につきまし
ては一人、齒科につきましても一人と
いうように専任の医師も増えて参りま
す。向事務の増加に伴ひまして若干の
医師の増員もございまして、七八人の
医師を増員することができると見込でござ
いますから、そういうことに相成りま
すれば、御指摘になりましたような場
合におきましても、誰かがおつて御面
倒みることができると存じますので、
保健所の民主化を一層促進いたします
と共に、これらの職員の増員によりま
して十分に御期待に副うように努力を
いたしたいと存じております。

向、保健婦の問題で、立派な人物を
作れという御意見に対しましては全く
同感であります。保健婦業務の重要性
につきましては、先程来、各議員が御
指摘になりました通りでありまして、
私共といたしまして是非この問題を
十分に進展さして頂きたいと考えてお
ります。従ひまして現行の教育制度を

充実いたしましたして、女学校卒業生に対
して十分なる教育を施す、更に十分な
補習教育を施して、指導者としてのの
人格識見共に理想的とは言えないまで
もそれに近づくように努力して行きた
い。更に昭和二十五年以降におきま
しては、六三三の次に四ヶ年をやりま
すと、大学課程を新制度におきまして
は終了するわけでありましたが、その四
ヶ年のうち三ヶ年を終りました者は、
看護婦学科につきましては、これを卒
えたる者につきましては、看護婦の免
状を取得するわけでありましたが、更に
その上に一ヶ年間の保健婦の教育を施
しまして、更に國家試験を受けまして、
それに合格いたしました者が保健婦にな
り得るわけでありまして、即ち昭和二十
五年以降の教育制度の改革に伴ひま
して、保健婦は大学卒業生というよう
な資格を取得いたします。従ひまして
保健婦に必要なところの高き科学的
常識、一般的常識、指導力というよう
なもの、相当期待していいのではな
いかと、かように考えておる次第であ
ります。

○委員長(塚本重蔵君) 今日時間の
都合上この程度にて大同に延ばした
と思ひますが、いかがでしょうか。
〔賛成と呼ぶ者あり〕
○委員長(塚本重蔵君) では本日はこ
れにて散会いたします。大同は理事の
方と相談して定めることにいたします
午後零時三十六分散会
出席者は左の通り。

- 委員
理事
出席者は左の通り。
- | | |
|----|--------|
| 委員 | 谷口彌三郎君 |
| | 宮城タマヨ君 |
| 理事 | 塚本 重蔵君 |

政府委員

- 厚生政務次官 金光 義邦君
厚生技官(公衆保険局長) 三木 行治君
厚生技官(予防局長) 濱野規矩雄君

- 河崎 ナツ君
中平常太郎君
三木 治朗君
草葉 隆圓君
安達 良助君
木内キヤウ君
藤森 眞治君
井上なつあ君
小川 友三君
小杉 イチ君
波多野林一君
服部 敦一君
堀井 伊介君
總積眞六郎君
山下 義信君
米倉 龍也君
千田 正君

昭和二十二年八月二十日印刷

昭和二十二年八月二十一日發行

參議院事務局

印刷者 印刷局